

# Kiko

11月

19日

日本時間午後3時

◆シャルム・エル・シェイク◆

気候ネットワーク

〒604-8124 京都市中京区帯屋町 574 番地高倉ビル 305

Tel: 075-254-1011 / Fax: 075-254-1012

〒102-0093 東京都千代田区平河町 2 丁目 12 番 2 号 藤森ビル 6B

Tel: 03-3263-9210 / Fax: 03-3263-9463

E-mail: kyoto@kiconet.org (京都) tokyo@kiconet.org (東京) URL: <https://www.kiconet.org/>

気候ネットワークは、地球温暖化対策に取り組む市民のためのネットワークです。

「Kiko」は、温暖化問題の国際交渉の状況を伝えるための会期内、会場からの通信です。

## 「実施の COP」にふさわしいカバー決定が採択されるか

COP 終盤に向けて重要になってくるのが、カバー決定 (Cover Decision) の採否とその内容である。カバー決定には、個別議題の決定文書にはない、議題全体に関わる重要な内容が記載されていることがある。COP から世界の気候変動対策へのメッセージとも言えよう。

今回の COP27 では、2 週目に入った 11 月 15 日に初めて箇条書きのテキストが出てきた。17 日には文章となったものが公開されたが、内容は各国からの意見を並べたと思われるものであった。最終日 (予定) の 18 日になってようやく草案と呼べる体裁のものが公開された。

18 日夕方に会期が延長され、今後さらに交渉が続くため、現時点で全体を評価するのは難しい。議長国エジプトは、COP27 をこれまでの交渉から「実施に向けた計画」へと移行する COP と位置付けている。Kiko は、COP26 からさらに一歩踏み込んで、緩和作業計画がきちんと策定され、1.5°C 目標の達成に向けた各国 NDC の引き上げにつながるか、また化石燃料の段階的廃止 (フェーズアウト) につながるか—草案の段階では、COP26 グラスゴー合意を踏襲しており、それほど強いメッセージではない—を注目している。今後、「実施の COP」にふさわしく、行動の加速につながる内容が採択されることを期待している。

## 世界が求める「公正な移行」：日本は聞いているのか (11/18)

18日に公開された COP27 カバー決定を見て、Kiko が驚いたのは、「実施 - 公正な移行の道筋 (Implementation - Just Transition Pathways)」の段落が設けられたことだ。

パリ協定には「考慮」すべきこととして「公正な移行」が挙げられているが、日本の「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」では曖昧にしか扱われていない。日本では「公正な移行」の定義も、そのための具体策も、まだ示されていないのが実態だ。

カバー決定草案では、パリ協定の 1.5°C 目標達成のための社会・経済的移行において、全てのステークホルダーの参加と社会的保護が必要であるとし、途上国での公正な移行の必要性を強調。気候変動枠組条約やパリ協定下の関連する作業を「基礎とし、補完する」ための公正

な移行に関する作業計画を確立するとしている。これには毎年の COP でのハイレベル閣僚ラウンドテーブルの開催も含まれる。

現時点 (日本時間 19 日午前 10 時) ではカバー決定は採択されていないが、草案から読み取れるのは、世界は 1.5°C 目標を達成するだけでなく、目標達成のための道筋にも関心を寄せているということである。即ち、自国の移行が公正なものであるかどうか、途上国の公正な移行を促しているかどうかを慎重に検討しなければならない。だが、日本は、海外の化石燃料プロジェクトに多額の投資を行い、アンモニア混焼技術を途上国に輸出して石炭火力を拡大しようとしている。これで公正な移行を促進しているといえるだろうか。世界が求める「公正な移行」の文脈で、日本のエネルギー転換の道筋を見直す必要があるだろう。

## ピープルズ・プレナリー：連帯と平和と正義を (11/17)

11 月 17 日、ピープルズ・プレナリー (人々のための本会議) が開催された。

普段は各国政府代表団が着席し開会式や閉会式などが行われる本会議場に、市民社会が集まり、気候正義を求めて声を上げるアクションである。本会議場「ラムセス」の 1,000 席は開場とともに満席となった。

ピープルズ・プレナリーは各国先住民による歌や演奏から始まり、この日のために作成された「人々による COP27 気候正義宣言 (Kiko による仮訳)」について、先住民、女性、ユース、労働者、障がい者、環境 NGO の代表が発言し、続いて損失と被害の最前線で社会問題に取り組む活動

家がスピーチを行った。彼らのスピーチに合わせ、歌や拍手、時には地鳴りのような足踏みが始まるなど、会場は熱気に包まれた。

宣言を採択した後、参加者は本会議場「ラムセス」からもう一つの本会議場である「ネフェルティティ」にむけて行進し、「ネフェルティティ」前で宣言を読み上げた。

COP 会場で大詰めの交渉に慌ただしい各国政府交渉団や、パビリオンで気候変動への取り組みや技術のアピールに忙しい人々に、気候正義を求め、抑圧からの自由、人権、連帯を呼びかける市民社会の声は届いたのだろうか。

## 化石燃料の削減ではなく廃止を (eco 抄訳 11/14)

昨年、スコットランドの荒れた空の下、各国は石炭を段階的廃止(フェーズアウト)とするのではなく、段階的削減(フェーズダウン)とするのを正当化するために表現をねじ曲げ、石炭を批判する一方でガスや石油には甘い、歪んだ姿勢を示していた。しかし、化石燃料を種類ずつフェーズアウトしていくのでは遅すぎるのだ。

COP27 カバー決定へ「あらゆる化石燃料のフェーズアウト」を記載することに、インドが率先してリーダーシップを取っているという話を聞いて、ECO の胸は高鳴った。これは大きな進展だ。昨年、COP26 カバー決定で石炭のフェーズアウトを求めることに反対したインドを、多くの国が批判したのだから。その他の国、特に先進国はこの動きに参加し、化石燃料のフェーズアウトへのチャンスを掴めるだろうか？

ECO は、EU が化石燃料のフェーズアウトを支持していることも歓迎する。また、タンザニア、ケニア、エストニア、ギニアビサウといった国々は、再生可能エネルギー100%へ移行する意思があることを公表した。

コロンビアは石油とガスの開発を止める計画を発表した。ツバルは化石燃料を廃止し、公正な移行を促進する国際キャンペーンである化石燃料不拡散条約への支持を示した。

また、国連のネットゼロ宣言に関する専門家グループをはじめ、資金の流れは、新規の化石燃料の拡大に反対する方向に進んでいる。「ブレークスルー・アジェンダ」報告書には、世界の GDP の半分以上を占める国々の政府が、クリーンテクノロジーをより安価に、より多く提供できるようにする 12 か月のアクションプランを策定したことが書かれた。

最後に大切なことは、いくつかの国が、化石燃料を明確に非難し、汚染者が引き起こす損失と被害に対する代償を支払うよう要求しているということだ。「脱炭素の日」に大手石油・ガス会社が死に物狂いで大慌てしていたのは、業界が新しいアイデアを持っていないことの表れだ。ECO はこれからの数日の動きを興味深く見守っている。

## 「公正な移行」か、単なる移行か (eco 抄訳 11/16)

2015 年、「公正な移行」がパリ協定の中に盛り込まれた。締約国は、その前文に明記された「自国で定める開発の優先順位に基づく、労働力の公正な移行並びに適切な労働(ディーセント・ワーク)及び質の高い雇用の創出が必要不可欠であることを考慮する」ことに合意した。これは、気候政策と、気候変動そのものから影響を受ける世界中の労働者を代表する労働組合にとって大きな勝利であった。

「公正な移行」という用語は、1970 年代に労働運動及び環境活動家のトニー・マツォーチによって作られた。常に中核となってきたのは、労働者の権利と生計を確保し、経済の移行によって変化する彼らの未来について発言権を与えることだった。パリ協定の採択後、国際労働機関(ILO)が「公正な移行ガイドライン」の中でさらに厳密に定義し、政労使間の社会対話、ディーセント・ワーク、労働者の権利、そして社会的保護が重要な要素であると明記したことを思い出してもらいたい。しかもこの時、ILO は、締約国がさらなる合意の促進とパリ協定の実施に向けて公正な移行を構築していくための強固な枠組みを提示している。

一見すると、ここまでうまくいっている。「公正な移行」を耳にする機

会は年々増えており、今回の COP では「公正な移行パビリオン」や「公正な移行の日」も設定された。しかし、多くの国々がこの言葉を使うにつれ、この言葉の本質が忘れられてしまった印象だ。

サウジアラビアの CCS(二酸化炭素回収・貯留)計画や UAE の脱炭素計画、アフリカでガス開発を進める化石燃料ロビイストを ECO は注視している。プロセスの中で、言葉の意味合いが拡がり、ぼやけ、再定義され、時には労働者の視点が完全に欠落してしまっている。権利を守られるべき 2.1 億人の労働者にとって、非常に懸念すべきことだ。

そのため、ECO と TUNGO(Trade Union NGO)は急いで強調しよう。労働者は、「公正な移行」における合意形成の中核となる存在である。「公正な移行」という言葉が乗っ取られ、もっともらしいパッケージとして、都合のいい(ときに化石燃料フレンドリーな)主張を通すために使われるのは、決して許容できない。よって、カバー決定のドラフトを作成する段階で、こうした試みがないか注視するよう、締約国に呼びかける。労働者の権利を完全に守ってこそ、単なる移行ではない「公正な移行」が実現できるのだ。

## (寄稿) 子供たちの未来に明るい希望をもたらす合意を！ (11/18)

COP27 も最終日の朝を迎えたが、まだ合意の目処は見えていない。今回の COP27 はアフリカで開催されていることもあり、「ロス&ダメージ(損失と損害)」に焦点があたっている。なかでも「ロス&ダメージ」への資金供与に合意できるかが問題となっている。

「ロス&ダメージ」が最初に提起されたのは、まだ気候変動枠組条約が合意される前の「政府間交渉委員会(INC)」で、小島嶼国のバヌアツが提案した「海面上昇の結果に対し、財政的な保険を提供するための国際的な保険プール」だったとされる。

「ロス&ダメージ」が問題提起されてから 30 年。IPCC の第 6 次評価報告書第 2 作業部会報告書は、「世界人口の 4 割を超える人々が、気候変動の影響に非常に脆弱な状況の下で暮らしている」とし、生物種についても「種の大部分が気候変動に対して脆弱である」としている。

パキスタンの洪水やソマリアの干ばつの状況を見ても、気候変動の影響と被害は、待ったなしの状況である。日々、子供たちの命が失われているのだ。

「ロス」とは、不可逆的な気候変動の影響を意味するが、子どもたちの命が失われることが、最大の「ロス」だと思う。

おそらく、会議は最低でも 1 日は延長されると思うが、世界の、とりわけ途上国の子供たちの未来に明るい希望をもたらす合意ができることを願っている。(地球環境市民会議(CASA) 専務理事 早川光俊)

会議場通信 Kiko COP27 CMP17 CMA4 No.4

2022 年 11 月 19 日 エジプト シャルム・エル・シェイク発行

執筆・編集: 浅岡美恵、エバン・ギャッチ、鈴木康子、森山拓也、榎原麻

紀子、菅原怜、田中十紀恵 (問合せ:メール kyoto@kikonet.org)